

2017 千ヶ丘チャレンジ50

日本ボーイスカウト東京連盟 練馬地区

2017.4.1

参加者への注意事項

(歩行を開始する前に、よく目を通しておこう)

✓ コマ地図を見る上で

- ・ 歩道を歩行し、道の左右は図中に指示のある側を通行する。
- ・ 地図記号等は、最終ページの凡例を参考に。

✓ 歩行中

- ・ 必ず参加者キャップ(帽子)を着用する。
- ・ 交通ルールを厳守する。横に広がって、歩道をふさぐようなことのないように。
- ・ 走らない。
- ・ 故意にコースから離れない(コマ地図にて指示された以外の道を歩かない)
- ・ コマ地図中に記載された事項を厳守する(左右どちらを歩くか、歩道橋を渡る、など)
- ・ 飲食等の購入目的でコンビニ等の店舗に立ち寄らない(緊急時を除く)

✓ トラブル発生時

- ・ 交通事故に遭遇した場合、警察(救急)および団責任者に連絡する。
- ・ けんかに巻き込まれる、酔っ払いにからまれる等のトラブル時は、団責任者や近くの仲間、店舗等に知らせる。
- ・ 急病人が出た場合には、団責任者や近くの仲間に知らせると共に、必要に応じて救急車を手配する。連絡に際しては、落ち着いて状況をしっかり説明する。

✓ CP への到着・出発報告

- ・ 各 CP への到着時に到着報告を行ない、チケット1枚を提出する。『○団○-A, X 名, △ポイントに到着しました。』
- ・ 出発時には出発報告を行ない、出発時刻の確認を受ける。『○団○-A, 何時何分, 出発します。』

✓ リタイア

- ・ ゴールまで完歩するのが全参加者の目標であるが、継続が困難となった場合には、途中リタイアを認める。
- ・ CP 以外の場所でのリタイアは認めない。CP にて、到着報告後にリタイアを申し出る。
- ・ BS 班は、リタイアするスカウトをリーダーに引渡し、チャレンジを続行する。ただし、一人になった場合には、原則としてチャレンジ中止(チーム棄権)とする。例外として、リーダーが同行、もしくは同じ団の他の班に吸収される場合には、その限りではない(サポートで歩行するリーダーも、参加者キャップを着用することが条件)。

<p>5 下落合駅前</p> <p>(4.4km)</p>	<p>10 中野坂上</p> <p>(1.5km)</p>	<p>15 代々木駅</p> <p>(820m)</p>
<p>4 練馬警察署南</p> <p>(260m)</p>	<p>9 上落合二丁目</p> <p>(670m)</p>	<p>14 代々木地域安全センター前</p> <p>(920m)</p>
<p>3 練馬消防署前</p> <p>(100m)</p>	<p>8 落合水再生センター南</p> <p>(150m)</p>	<p>13 新宿中央公園西</p> <p>(900m)</p>
<p>2 練馬駅前</p> <p>(200m)</p>	<p>7</p> <p>(220m)</p>	<p>12 成子坂下</p> <p>(120m)</p>
<p>1</p> <p>(40m)</p>	<p>6</p> <p>(400m)</p>	<p>11 淀橋</p> <p>(400m)</p>











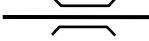


<p>20</p> <p>南青山三丁目</p> <p>(1.2km)</p>	<p>25</p> <p>西麻布</p> <p>(160m)</p>	<p>30</p> <p>(120m)</p>
<p>19</p> <p>東京体育館</p> <p>東京体育館</p> <p>(240m)</p>	<p>24</p> <p>(460m)</p>	<p>29</p> <p>(500m)</p>
<p>18</p> <p>東京体育館前</p> <p>東京体育館</p> <p>(210m)</p>	<p>23</p> <p>日本学術会議前</p> <p>(680m)</p>	<p>28</p> <p>東京タワー前</p> <p>(420m)</p>
<p>17</p> <p>千駄ヶ谷駅</p> <p>(800m)</p>	<p>22</p> <p>(210m)</p>	<p>27</p> <p>赤羽橋</p> <p>(1.8km)</p>
<p>16</p> <p>北参道入口</p> <p>(320m)</p>	<p>21</p> <p>青山一丁目</p> <p>(850m)</p>	<p>26</p> <p>六本木六丁目</p> <p>(500m)</p>

<p>35</p> <p>汐先橋</p> <p>コマ 38 まで 左側通行</p> <p>(370m)</p>	<p>40</p> <p>中村学園北</p> <p>コマ 44 まで 左側通行</p> <p>(330m)</p>	<p>45</p> <p>湯島天神入口</p> <p>交差点手前の路地を右折。</p> <p>山田法律 特許事務所</p> <p>スタートから 31.7km</p> <p>6CP</p> <p>切通公園</p> <p>(250m)</p>
<p>34</p> <p>浜離宮庭園前</p> <p>高速道路の 下をくぐり、 突き当りを 左折。</p> <p>(380m)</p>	<p>39</p> <p>清澄橋</p> <p>スタートから 25.6km</p> <p>(210m)</p>	<p>44</p> <p>天神下</p> <p>コマ 55 まで 右側通行</p> <p>(600m)</p>
<p>33</p> <p>新橋五丁目</p> <p>コマ 35 まで 右側通行</p> <p>(290m)</p>	<p>38</p> <p>清澄公園</p> <p>5CP</p> <p>コマ 40 まで 右側通行</p> <p>スタートから 25.6km</p> <p>(2.9km)</p>	<p>43</p> <p>妻恋坂</p> <p>7-ELEVEN</p> <p>(2.5km)</p>
<p>32</p> <p>浜松町一丁目</p> <p>(340m)</p>	<p>37</p> <p>勝どき駅前</p> <p>(1.0km)</p>	<p>42</p> <p>石原一丁目</p> <p>スイカ</p> <p>(2.0km)</p>
<p>31</p> <p>御成門</p> <p>LAWSON STATION</p> <p>FamilyMart</p> <p>(160m)</p>	<p>36</p> <p>築地四丁目</p> <p>LAWSON STATION</p> <p>(860m)</p>	<p>41</p> <p>清澄三丁目</p> <p>(160m)</p>

<p>50</p> <p>飯田橋職安前</p> <p>ハローワーク 飯田橋</p> <p>(400m)</p>	<p>55</p> <p>高戸橋</p> <p>(1.6km)</p>	<p>60</p> <p>駐輪場 小竹 向原駅 (校門)</p> <p>(210m)</p>
<p>49</p> <p>後楽公園</p> <p>(330m)</p>	<p>54</p> <p>大久保二丁目</p> <p>コマ 58 まで 左側通行</p> <p>(2.2km)</p>	<p>59</p> <p>小竹向原駅前</p> <p>(2.0km)</p>
<p>48</p> <p>後楽園駅前</p> <p>東京ドーム 後楽園駅</p> <p>(160m)</p>	<p>53</p> <p>スタートから 35.8km</p> <p>7CP 山伏公園</p> <p>(1.1km)</p>	<p>58</p> <p>要町一丁目</p> <p>コマ 64 まで 右側通行</p> <p>(1.8km)</p>
<p>47</p> <p>富坂下</p> <p>文京 シビック センター</p> <p>(1.5km)</p>	<p>52</p> <p>筑土八幡町</p> <p>神楽坂 商事</p> <p>(340m)</p>	<p>57</p> <p>中落合二丁目</p> <p>(1.4km)</p>
<p>46</p> <p>湯島天神入口</p> <p>山田法律 特許事務所</p> <p>6CP</p> <p>(30m)</p>	<p>51</p> <p>飯田橋</p> <p>安田ビル スーツ カンパニー</p> <p>歩道橋を 渡れ。</p> <p>(250m)</p>	<p>56</p> <p>8CP 清水川橋公園</p> <p>スタートから 40.2km</p> <p>(660m)</p>

<p>65</p> <p>ボックス 氷川台</p> <p>サミット (940m)</p> <p>コープみらい</p>	<p>70</p>	<p>75</p>
<p>64</p> <p>コマ 69 まで 左側通行</p> <p>ライブ</p> <p>FamilyMart</p> <p>(780m)</p>	<p>69</p> <p>スタートから 50.2km</p> <p>不二幼稚園</p> <p>ゴール</p> <p>(80m)</p>	<p>74</p>
<p>63</p> <p>武蔵野病院前</p> <p>7-Eleven</p> <p>(310m)</p>	<p>68</p> <p>北町西小学校東</p> <p>(200m)</p>	<p>73</p>
<p>62</p> <p>小竹 向原駅</p> <p>9CP</p> <p>(10m)</p>	<p>67</p> <p>練馬自衛隊南</p> <p>(460m)</p>	<p>72</p>
<p>61</p> <p>スタートから 45.8km</p> <p>9CP</p> <p>東京地下鉄 有楽町・副都心線 乗務管区</p> <p>(210m)</p>	<p>66</p> <p>平和台駅前</p> <p>FamilyMart</p> <p>(1.6km)</p>	<p>71</p>

地図記号の凡例等

コマの始点位置	
信号のある交差点	
交差点の名称 (コマの右上)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">練馬駅前</div>
片側2車線以上の車道	
それ以外の車道	
歩行者専用道	
鉄道 (JR)	
鉄道 (私鉄)	
鉄道高架部 (JR)	
鉄道高架部 (私鉄)	
河川	
橋	
トンネル	
歩道橋 (階段部分は示さない)	
チェックポイント	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">1CP</div>
前コマからの距離 (コマの左下)	(430m)

コンビニエンスストア



ガソリンスタンド



市役所・区役所		図書館		城跡	
消防署		自衛隊		高塔	
警察署		神社		記念碑	
交番・駐在所		寺院		畑	
郵便局		病院		墓地	
小・中学校		銀行			
高等学校		工場			
税務署		老人ホーム			

別記様式第六

道 路 使 用 許 可 申 請 書		平成29年 2月 27日
練馬 警察署長 殿	申請者 住所 練馬区白鷺3-14-12-207	氏名 ボーイ担当コミックショウナー 内田 敏明
道路使用の目的	ボーイスカウト東京連盟練馬地区5.0kmハイキングにおける グループ走行、並びにポイント開設のため	
場所又は区間	練馬駅北口前 (コース詳細はコース全体図参照)	
期 間	平成29年 4月 1日 5時 から 平成29年 4月 1日 21時まで	
方法又は形態	中学生：既編成に基づく6〜7人でのハイキング 高校生以上：単独もしくはグループのハイキング ポイント設置：コース上に9か所のポイントを設置して通過人員の確認 ・ポイントには紙製の企画書を参考 ・日本ボーイスカウト東京連盟練馬地区2017チャレンジ50企画書 ・コース地図 ・関係所轄署確認書	
添 付 書 類		
現 場	住 所	電 話
責任者	氏 名	
第 1531 号	内田 敏明	090-7269-9645

備考 1 申請者が法人であるときは、申請者の欄には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載すること。
 2 申請者は、氏名の記載と押印に代えて、署名することができる。
 3 方法又は形態の欄には、工事又は作業の方法、使用面積、行事等の参加人員、通行の形態又は方法等について必要な事項を記載すること。
 4 添付書類の欄には、道路使用の場所、方法を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。
 5 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

条件 **紙許可条件のおおひ**
 平成 29. 2 28 日



許 可 条 件 (ハイク・ラリー等)

- 1) 本許可期限
 平成29年 4月 1日 午前 9時 0分 から 午後 5時 0分 まで
 平成29年 4月 1日 午前 9時 0分 まで
- 2) 申請実施日時を厳守し、コースは計画書のとおりとし、みだりに変更しないこと。
- 3) 道路交通法に対する措置
 - (1) 出発地、到着地等は路外施設を確保すること。また出発に際しては、小人数づつの時差式とすること。
 - (2) 歩道上を通行すること。
 - (3) 歩道上でも他の歩行者の通行を妨害するような通行方法はしないこと。
 - (4) 信号機のある交差点は、その表示に従って横断すること。また、車両の直前直後横断や斜め横断等交通ルールに反するような行為はしないこと。
 - (5) 夜間または夜間に及ぶ場合は、参加者各自反射性の腕章や着衣を着け、照明器具等を所持し、交通事故防止に努めること。
 - (6) 各チェックポイント、折り返し地点等の道路上に机、椅子等を置かないこと。
 - (7) 旗、ノボリ等は所持しないこと。
 - (8) 歩行中または休憩中を問わず、大声を出したり、合唱等はしないこと。
 - (9) グループごとに行う場合は、各グループに責任者を指定し、交通事故防止に十分注意させること。
- 4) その他、現場における警察官の指示にしたがうこと。

長距離ハイク「チャレンジ50」 参加証明書

以下の者は、日本ボーイスカウト東京連盟練馬地区が主催する「チャレンジ50」に参加し、平成つつじ公園を出発してから不二幼稚園に到着するまでに設定された9か所のポイントを通過する、コース総距離 50kmの長距離ハイキングに挑戦中であることを証明する。

2017年4月1日(土)

ボーイスカウト練馬第 団 BS VS 一般

ガールスカウト東京第 団

チーム名 (例:18-A)	
原隊での班名 (BSのみ)	班

スタート時間: 時 分

ゴール時間: 時 分 ⇒ 所要時間: 時 分

<メンバー>

班長(BSのみ):		次長(BSのみ):		

本プログラムへの参加は、当団の育成会総会における年間プログラムの承認によって保護者の同意を得ていることを証明します。

ボーイスカウト練馬第 団 団委員長 _____ 印

ボーイスカウト練馬第 団 隊 隊長 _____ 印

ガールスカウト東京第 団 隊 リーダー _____ 印